

1. 評価結果概要表

作成日平成 20年 11月 4日

【評価実施概要】

事業所番号	4073600514		
法人名	社会福祉法人 豊資会		
事業所名	グループホーム どんぐり		
所在地 (電話番号)	福岡県古賀市青柳町803番地 (電話)092-943-7622		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成20年10月28日	評価確定日	平成20年11月10日

【情報提供票より】(平成20年9月25日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 2 月 10 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 19 人	非常勤 0 人 常勤換算 1.6

(2)建物概要

建物形態	併設/単独		新築/改築	
建物構造	鉄筋コンクリート 一部 木造り			
	2階建ての		1階 ~ 2階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有() 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(平成20年9月25日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	8 名	要介護2	5 名		
要介護3	1 名	要介護4	3 名		
要介護5	名		要支援2	1 名	
年齢	平均 83 歳	最低	72 歳	最高	91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	加野病院	坂井歯科医院	やまびこ診療所	古賀スマイル歯科
---------	------	--------	---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

緑豊かな環境の中で、自然の恵みを五感で感じながら過ごせる、古賀グリーンパークの一角に、グループホームどんぐりがある。玄関を木造建築にして、古民家風に仕上げ家庭的な雰囲気を出している。施設長の介護サービスに対する熱い思いを管理者、職員が理解し、介護10カ条をつくり、介護と医療サービスを提供し、家族が安心できる質の高いサービスを実施している。職員は利用者を人生の先輩として尊敬し、共に過ごし、学び、支え合う関係をつくり、家族の一員として穏やかで、楽しい日々を過ごしている。また、近隣の小学校、保育園との交流も盛んで植樹祭や公民館行事などに参加するなど地域活動も活発である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は「思いや意向の把握」だけであったが改善出来ている。今回は「ホーム独自の地域密着型理念の作成」、「市町村との連携の強化」、「災害時に備えた非常食、飲料水、毛布等の備蓄」などの努力が望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は会議で職員に意見を出して考えてもらい、管理者が取りまとめて作成している。職員は評価の意義を理解し、評価で見出された課題について、話し合い、改善に向けた取り組みが出来ている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は利用者家族、地域住民、行政職員、会社役員、ホーム管理者、職員が参加し、ホームからは状況報告や案内等、参加者からは情報や質問が出て、活発に意見交換が出来ている。また、出された貴重な意見は会議で検討し、反映できるように努力している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族からの要望は玄関に設置している意見箱に投函してもらったり、家族の来訪時に職員が聴いている。介護サービスに関する意見は出ているが、ホームの運営に関する意見はなかなか出てこない。今後は家族とのコミュニケーションをさらに深くして、協力体制と信頼関係を築いていくことが望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	保育園児や小学生との交流は、植樹祭やひよっこと踊りと並んで、利用者の楽しみの一つであり、居間に貼ってある記念写真は本当に楽しそうである。法人全体で取り組む行事やグループホームだけで行う行事には地域のボランティアに手伝ってもらっている。交通アクセスは良くないが、地域の方の出入りが多く、ホーム全体の姿勢と雰囲気は爽やかで、地域に根付いたグループホームとして今後は期待したい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念やグループホーム どんぐりの10カ条の方針等はあるが独自の理念はない。		母体組織の理念ではなく、地域密着型サービスとして、何が大切かを考え、地域の中でその人らしく生活することを支えていくことを取り入れたホーム独自の理念を、職員と一緒に作成していくことが望まれる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	一日3回の申し送り時に母体法人の理念を唱和し、実践に繋げている。また、ホームの10カ条の方針を申し送り時に確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の小学生や幼稚園児との交流を図り、植樹祭やひよっこ踊りに利用者と職員が参加している。管理者は地域の方を対象とした介護サポート研修会の講師を務めたりしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員一人ひとりが、評価の意義を理解し、自己評価に取り組む全体会議で話し合い、管理者が取りまとめで作成している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は利用者家族、地域住民、民生委員、会社役員、市職員、ホーム職員などが参加して、2ヶ月毎に開催している。管理者は会議がマンネリ化しないように議題を考え、双方向的な意見交換の会議になるように工夫している。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が毎月市役所を訪問し、ホームの利用状況を報告したり、相談をしたりしている。		母体法人やグループホームが共有している介護サービスに関する技術やノウハウを活用し、市職員の研修の場として提供したり、公民館などで市と協働で相談事業等に取組むことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する勉強会を実施している。また、説明用の資料を置き、管理者や職員は誰にでも説明できるように取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書送付時に、利用者の心身の状態や写真などを同封している。また、家族の来訪時には利用者の日々の様子を報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置し、家族の来訪時に職員が意見や要望を聴いている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はあるが、利用者が不安にならないように他の職員全員でカバーし、ダメージを抑えている。また、家族にも職員の異動を報告し、了解を得ている。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	採用は年齢、性別の制限はない。職員が生き生きと能力を発揮できるようにそれぞれの業務を担当してもらい、勤務体制も職員の希望を優先している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	職員採用時に人権教育をしている。管理者、職員で作った介護10カ条を掲示し、啓発活動に繋げている。		
5. 人材の育成と支援					
13	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員一人ひとりの介護に関する経験年数や習熟度に合わせて内外の研修会に参加できるように配慮し、終了後内部研修会を開き、職員全員が知識を共有できるように工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム連絡協議会に加入し、勉強会や情報交換会を実施し、地域全体の介護サービスの質の向上を目指している。</p>		
<p>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>					
15	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前に本人と家族に見学してもらい、気軽に遊びに来てもらい、お茶の時間に招待するなどし、職員や利用者と共に馴染みながら入居してもらっている。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>					
16	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は利用者を人生の先輩として尊敬し、共に過ごし、学び、支え合う関係を築き、日々の暮らしの中で泣いたり、笑ったりして過ごしている。</p>		
<p>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>					
17	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>職員は利用者が認知症だから聞くのは無理と飽きらめず、根気よく本人が今日したいこと、食べたい物などを聞き出し、本人の意向にそえるように努力している。</p>		
<p>2. チームでつくる利用者本位の介護計画</p>					
18	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>毎月ケアカンファレンスをしている。ケアプランは利用者と家族と職員で話し合いながら作成している。</p>		
19	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>毎月モニタリングを行い介護計画の実施状況や利用者の心身の状況を話し合い、3ヶ月毎に見直している。また、利用者の状態変化に応じて随時見直している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	提携医療機関から訪問診療、訪問歯科診療を受けている。法人常駐の看護師、作業療法士、言語聴覚士と連携し、利用者、家族と話し合い、要望に応じて支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者と家族の希望を聴き、承諾を得て、かかりつけ医を決めている。毎週定期的に提携医療機関から訪問診療を受けていて、24時間医療相談などの連絡体制が出来ている。		
22	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアの指針を重要事項説明書に明記し、利用者、家族に説明し承諾印をもらっている。利用者の状態変化に合わせて、家族やかかりつけ医と連絡を密にとり、終末期の支援方法を話し合っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者と職員は、利用者一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーの確保を徹底し、人前であからさまに介護したり、誘導の声かけなど、本人を傷つけないように、目立たずさりげない介助をしている。		
24	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの一日の流れの中で、職員はその日の心身の状態を把握し、利用者一人ひとりが自由に自分のペースで過ごせる時間をつくり、支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	別棟の給食センターに利用者の半分近くが昼食用の料理を職員と一緒に取りに行き、自分たちで盛り付ける楽しい食事風景である。		利用者一番の楽しみである食事は、弁当持参の職員も、利用者と一緒にし、職員一人が検食し味付けや硬さを管理栄養士に報告することで、食事が今以上に、楽しくなるように工夫していくことを期待する。
26	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	季節ごとに菖蒲湯、柚子湯などを用意し、利用者の希望に合わせて入浴できるようにしている。入浴が嫌いな利用者には気長に説得し入ってもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者の日々の暮らしが楽しみや張り合いのあるものになるように、ガーデニングや買い物、洗濯物干し、たたみ、掃除、食材運び、おやつ作りなど、利用者のその日の体調を考えて一緒にしている。		
28	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は利用者が家の中だけで過ごさないように散歩や外出の機会を出来るだけつくり、一人ひとりがホームの外で気持ちよく、楽しく過ごせるように工夫している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵はかけていない。管理者や職員は鍵をかけることで利用者一人ひとりにもたらす心理的な不安、閉塞感をよく理解し、利用者の行動パターンを把握し、外に行くときは一緒に行動しさりげない支援をしている。		
30	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導で毎年避難訓練を実施している。法人全体でも実施し、いざという時の協力体制をつくっている。		災害が発生した時に電気、ガスなどが使用できない状態を想定し、食べられる食糧や飲料水、毛布などの備蓄が望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士の指導でカロリー不足にならないようにし、利用者の食事と水分の摂取量を記録し、必要な食事や水分が摂れるように支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	正面から眺める古民家風のつくりと、中に入るとゆったりとした空間が広がり、利用者や来訪者の気持ちを穏やかにしてくれる。リビングや廊下には利用者のためのバリアフリーと細やかな配慮がなされ、居心地よく暮らせる生活空間である。		
33	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広くはないが洗面所などを設置し、利用者の馴染みの物を持ち込み、ほぼ自宅の自室に近い状態にして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		